

会 議 結 果 報 告 書

令和 6 年 1 2 月 1 1 日

会 議 の 名 称	令和 6 年度 第 3 回舞鶴市男女共同参画審議会	
種 別	☒ 附 属 機 関 ☐ 懇 話 会 等	
開 催 日 時	令和 6 年 1 1 月 1 9 日（火） 1 0 時 0 0 分 ～	
開 催 場 所	舞鶴市役所 本館 2 階 2 0 2 会 議 室	
出 席 者	委員 9 名 事務局 6 名	
議 題	(1) 第 2 次舞鶴市 D V 対 策 基 本 計 画 の 答 申 に つ い て	
公 開 の 区 分	☒ 公 開	
	☐ 部 分 公 開	[理由]
傍 聴 者 数	0 名	
審 議 結 果 及 主 な 意 見 等	議題について事務局から説明し、審議いただく。 (会議録のとおり)	
会議録の作成様式	☒ 詳 細 ☐ 要 約	
備 考		

担 当 課	舞鶴市市民環境部人権啓発推進課 TEL (0 7 7 3) 6 6 - 1 0 2 2
-------	--

令和6年度 第3回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録

【日 時】令和6年11月19日（火）10時～

【場 所】舞鶴市役所 本館 202会議室

【出席者】会 長 稲葉カヨ

委 員 市田奈津子、伊庭節子、梅澤秀明、片又康夫、加茂前都美子、阪口靖敬、
仙田晴樹、西谷和子

事務局 吉田市民環境部長、佐藤人権啓発・地域づくり室長、山本人権啓発推進課長、
鹿田男女共同参画担当課長、日紫喜福祉部次長、新宮

【傍聴人】0人

【会議内容】

1 開会

2 会長挨拶

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。前回に引き続き、第3次舞鶴市DV対策基本計画について、前回みなさんからいただいた意見をもとに事務局でまとめてもらっています。さらにブラッシュアップするため、ご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 第2次舞鶴市DV対策基本計画の改定について

事務局説明資料

資料1 第3次舞鶴市DV対策基本計画 改定の要旨

資料2 第3次舞鶴市DV対策基本計画（答申案）

に基づき、事務局から説明

《主な意見》

会 長 図に番号を振ったほうが見やすい。

和暦と西暦が混在しているので統一したほうがよい。

7ページ中、「相談件数の推移」について、一文が長いので推敲されたい。

相談件数について、コロナ禍がピークになった背景について触れるべき。「コロナ禍で自宅滞在時間が長くなり大きく増えたところから減少傾向である」など。また、「横ばい」であるのか「減少」なのか精査が必要であるが、舞鶴市全体で見る限り「微増」だと思う。

9ページ、男女によってDVへの認識が異なることを明確に示したほうがよいのでは。

20ページの下部「苦情処理体制の整備」について「何に対する苦情か」わからないので、

31ページに「市の取組に対する」と付記してはいかかが。

25ページ、「激増」とあるが「激増」していないので確認いただきたい。

- 事務局 相談件数については、コロナ禍という要素以外に市の相談窓口が充実したということがあるので、そのあたりも踏まえつつ推敲したい。
- 会 長 DVの延長にある「ストーカー」「児童虐待」についても触れられるなら、触れたほうがわかりやすくなると思う。
- 事務局 関係法令や関係資料のリンクを添付するなど考えたい。
- 委 員 リベンジポルノの定義について、国や府の表現を踏襲したほうがよいのではと考える。
- 会 長 精神的暴力の説明に、「強い支配」「マインドコントロール」の要素は入らないか。
子どもを利用した暴力についても、「子どもを利用して無視させる」など、挙げだしたら際限ないが、そのような説明も考えられる。
- 委 員 子どもを利用した暴力についてはその他の計画等では一般的に触れられることがなく、世間の認識がない中で、舞鶴市はこの点について意識して掲載されており非常に良いことだと思う。
- 委 員 夫婦間の問題であるが、配偶者の親が敵対するケースもある。核家族だけの問題でなく、付随してくる問題として意識してもらえたらと思う。
- 事務局 相談実績の中で、そういった事例もある。被害者からの相談を受ける中でカバーしたい。転勤族が多いという市の特徴もある中で、事業所とも連携しながら対処していきたいと考えている。
- 会 長 4 ページ下部、家族・子供への影響について、被害者の視点でしか触れられていないので、ここにその要素を加えてもよいかもしれない。
- 事務局 舞鶴市の特徴である部分であるので、加筆するべく検討したい。
- 会 長 「対応が困難なケースも増加しており」の前に「家族からの孤立など」と入れてはいいかがか。
- 委 員 家族からの孤立は、世の中が変わっていないことの表れでは。親世代に根強く残るジェンダーギャップが背景にあり、犯罪を防ぐのはもちろんのこと、ジェンダー平等に対する考え方の醸成も必要。
- 会 長 そのための計画であり、目標の1，2で取り組んでいけたらと思う。
- 委 員 教育現場にポスターを、とあったが、そういうことが大事だと思う。
- 委 員 DV事例を聞いたことがあり、窓口を案内したがわかりづらかった。ホームページにバナーなどを設置し、もっとアクセスしやすくしたほうがよい。また、運動期間においては、市のホームページのトップ画面でDVを取り扱うなど工夫が必要ではないだろうか。
- 委 員 19 ページに市民アンケート結果が掲載されているが、女性が求めているのは「24時間相談」であった。実現が難しい内容ではあるが、より希望に近づけていく努力が必要では。
- 会 長 京都府に24時間相談があり、そういうものも利用していけたらよいと思う。小さな自治体なので、できることにも限界がある。ただし、相談窓口につながりやすくする工夫は必要。
- 委 員 京都府の「男性相談員による男性相談窓口」一覧に舞鶴市は掲載されていない。対応できるのであれば、舞鶴市も掲載されたらよい。
- 会 長 舞鶴市は専門職ではないという理解でいいか。この一覧には専門職が配置された窓口が掲

載されているのだろうと思う。例えば、相談員に資格を取得させるなど、人事の中で考えられたらよいと思う。現在の相談員でなくとも、市の職員の中で希望者を募ってもよいし、ぜひ検討されたい。

委員 大阪法務局に研修に行った際、会議で「お〜い、お茶」が出されたが、このネーミングは、亭主閑白な夫が妻に頼むところから来ているものと解釈され、由来をめぐってひと悶着あった。この出来事を大学生に話してみたら「みんな、お茶が入ったからおいでよ、と呼んでいるのだと思っていた」と全く違う印象を持っていた。年配ほど偏った思い込みがあり、啓発が必要なのは年配の方だと感じる事例があった。

委員 33ページ中、京都府家庭支援総合センターは電話相談24時間受付とあるが、本当につながるか。

事務局 一時保護に対応する施設であるので、24時間対応しているはずだが、念を押して確認しておく。

委員 京都府中丹東保健所の相談について、現在も「婦人相談員」という名称か。

事務局 再度確認する。

4 その他

委員 相談先である各センターにそれぞれの強みなど分かれば相談する者も相談先を選択しやすいのではと思った。

会長 一つのセンターですべて対処するのは難しいことで、専門員につなぐのが相談員の仕事でもある。

委員 当事者の立場になったとき、相談後どこにつながってどうなっていくのかは不安に思うことだと思い、そのあたりが可視化されたほうがいいと感じた。

会長 事例によって一概に定義することは難しい。

委員 私は逆の考えで、今はワンストップ窓口が主流で、そのほうが利用者の利便性も高い。相談の選択肢をたくさん与えるより、舞鶴市なら女性のための相談室だけ載せるなど、ある程度限定するほうが相談者にとってわかりやすいと思う。

会長 小さい自治体だと身元がわかってしまうことを懸念される方もおられる。

委員 児童虐待の場合は「189」に電話すればよいように、ワンストップがいいと思う。

事務局 児童虐待であれば「189」、DVは「#8008」がある。

会長 結局、支援は市町村の現場にしかない。国単位のワンストップはかえって時間がかかるというデメリットもある。

事務局 内閣府の「#8008」は、最寄りのDVセンターにつながるようになっている。舞鶴市は解説間もないため、舞鶴市のDVセンターにつながるかは明確でないが、少なくとも京都府のセンターにつながる。

事務局 これまでのお話をまとめると、一覧として整理するより、緊急度合いの点で抜き出すところと、カテゴリで抜き出すところとを併記するなど整理するのが良いと思うので中で相談したい。

事務局 審議会から市長への答申について、12月12日木曜日の午前11時を予定している。この日は会長のみご出席いただく。事前に、本日の意見を反映した内容についてみなさんに確認いただきたいのでよろしくお願いいたします。